令和5年度 日本河川教育学会 三重大会

(シンポジウム)河川教育の価値とは

一 河川を通じてどのような資質・能力を育成するのか 一 (河川・水への視野の広がりと地域や社会課題の共有へ)

令和5年10月14日

文部科学省 初等中等教育局

- (併) 文部科学省初等中等教育局 教育課程課
- (併)国立教育政策研究所 教育課程研究センター

視学官 教科調査官 教育課程調査官

> 藤野 敦



学習指導要領改訂の考え方

【参考】学校教育法 第30条第2項

生涯にわたり学習 する基盤が培われ るよう、基礎的な 知識及び技能を習 得させるとともに、 <u>これらを活用して</u> 課題を解決するた めに必要な思考力 判断力、表現力そ <u>の他の能力</u>をはぐ くみ、<u>主体的</u>に学 習に取り組む態度 を養うことに、特 に意を用いなけれ ばならない。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる **思考力・判断力・表現力**等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の 新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造 的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習 得など、新しい時代に求 められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質 の高い理解を図るための 学習過程の質的改善

主体的な学び 対話的な学び



どのような力がついたのか

観点別学習状況の評価

→「知識・技能」 ▶「思考・判断・表現」 「主体的に学習に取

個人内評価

り組む態度」

深い学び

桃原·瀬谷·西村·岩崎·青木·眞鍋·宇谷·西村·木下 「河川教育を通して児童に身につく力とその要因構造に関する 基礎的研究」

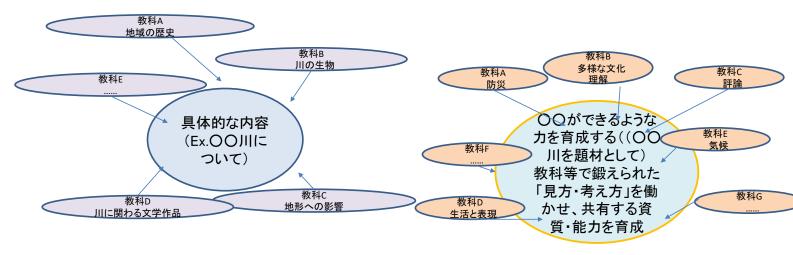
Ⅳ まとめ

…川について多角的に考えている児童ほど、川の防災に付いてもよく考えているという因果関係が明らかになった、一方、川に対する畏怖と、川の防災に付いての思考には、因果関係が見られなかった。この結果から川の防災に対する思考を高めるためには、川の危険性について学習させるだけでは十分な効果が得られず、川に関する多角的思考を育成する指導を行うことが有効であるという示唆を得た。…

(『教育開発研究』第4号 2021 23-29)

教科等横断的な学びに取り組む方法の模式事例

- 一つの対象について多面的に考察し、理解が深まる。 △総合的な学習の時間や特別活動などでの扱いが中心 になりやすい。
- ○▲ 一つの対象についての詳細な考察に留まらず, 他 の事柄に応用できるようにするための工夫が必要。
- ▲教科の本来的なねらいとの関係から、日常の授業に 位置付けることが難しい(教科の学習の位置づけが難し く、1回限りの「投げ込み」教材になりやすい。)
- 学校の教育目標などに掲げた「身に付ける力」を目指すことができる。
- 教科のそれぞれの単元の適切な教材として、多様な 事例を取り上げることが可能。(教科の年間計画、日常 の授業に位置付けることが容易)
- 学校としての教科を越えた共通のねらいが明確になる。=●共通理解を教科間で図る必要がある(教員相互の対話と相互の教科への理解・協力)



河川環境の整備・保全の取組み —河川法改正後の取組みの検証 と今後の在り方(平成20年3月 国土交通省)3.4 今後の方向性(4) 総括 ~今後の河川環境行政の基本的な考え方~

・「日本の川をとりもどす」とは、様々な"つながり"を整備・再生し、かつての自然環境を復元するという「自然をとりもどす」ことであるとともに、人々の生活や社会の変遷の中で、歴史や文化とともに育くまれてきた地域と川、地域の人々と川とを"つなぎ"、「川と人の関わりをとりもどす」ことでもある。すなわち、自然が内在する川自身の復元力や再生力を高めることにより生物の生息・生育・繁殖環境の保全と整備を進めるとともに、川の魅力を高めることによりまちづくりや地域の活性化にもより効果的に貢献していこうとするものである。このようにして川・地域・人の関係を再び"つなぎ"再構築していく。

生活と河川・水との関わり(都市河川を例に)

「…川に関する多角的思考を育成する指導」例 (「生活空間」における河川・水の存在を意識する例として)

「見える川」と「見えない川」

- 都市開発と河川の復活(例: 渋谷など都市再開発と水)
- ・災害時における浸水被害(暗渠となっている都市河川や農業用水との関わり)
- 児童・生徒の生活圏に存在している河川への眼差し
- 生活と不可欠な水との関係
- (歴史的な用水、水道、井戸(地下水脈)、近代上下水などへの意識 のつながり) 共存と治水
- 歴史的な変遷, 文化的な背景, 空間的連続性
 - → 現代とのつながりの視点 → 自身とのつながり

近世の江戸の様子と水路の景観 (地図は天保期)



小石川橋(東京都千代田区飯田橋~文京区後楽を結ぶ小さな橋) からの景観





例: 小石川橋からの景観

江戸時代の地図

神田川は東に直進。元の川 (平川) は埋められて、途中で切れている



現在の地図

小石川橋で神田川と日本橋川か二股になっている → 明治時代に平川を再度開削し日本橋川とした。 (首都高速道路と重なっている部分)







なぜ、二股になったのか

明治時代 鉄道(旧甲武鉄道) と船を連結 (現在の東京西部と中心部の 流通網の構築) 飯田町貨物駅跡



現代の流通ルート首都高速道路は江戸時代の運河の上を走る

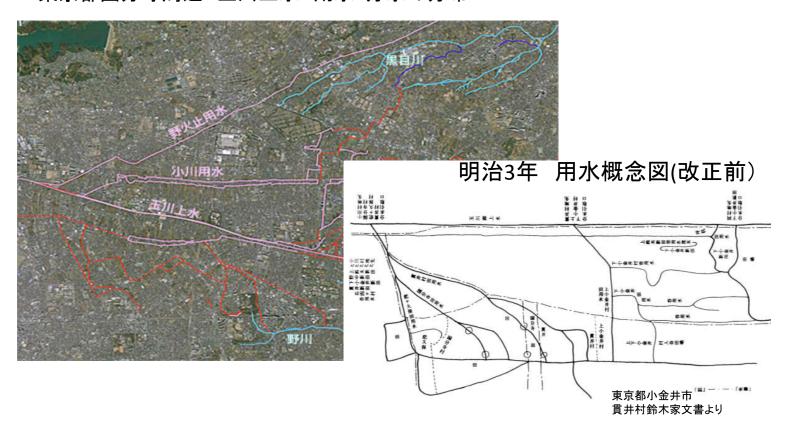




例2:教員養成大学での社会科教育演習 (2015年度)より <主題>近世の用水、分水が現代の地域にどのように存在しているかを確認し、地域で生活する児童・生徒に、 得られた題材から、どのような資質・能力育成を目標とした学習を設計するか

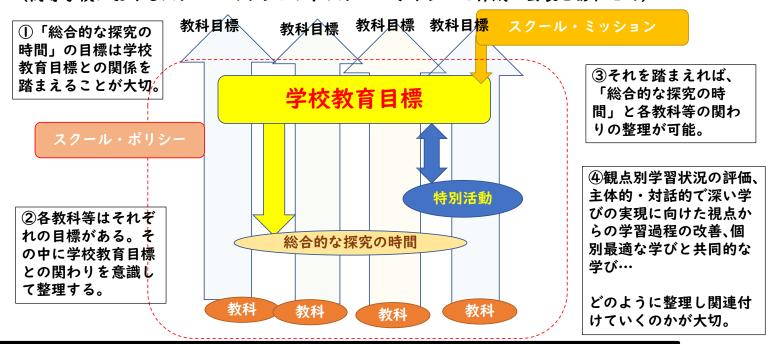


東京都国分寺周辺 玉川上水 用水・分水の分布



学校教育目標とカリキュラム・マネジメント

(高等学校におけるスクールミッション、スクールポリシーの作成・公表とあわせて)



スクール・ミッション、スクールポリシーの作成過程及び不断の評価・見直しそのものが、 職員・生徒・保護者・地域の学校運営、教育活動についての合意形成そのものの過程である。

2023 藤野

(13日 全国河川教育実践研究会講演より 「結びに」)

「河川」「水」に関する教育への期待と可能性

- ・ 教育目標に掲げる、育成する資質・能力を目指して 社会とのつながり、地域とのつながりを踏まえた教育目標等の実現の一つの方法としての活用
- ・ 現代的な諸課題に関しての教科等の横断的な学習のカリキュラムの結節点として 環境教育、防災教育、地域を活用した主権者育成のための学習……… (多様な側面…歴史、文化、流通、産業、気候、土地形成、生活、コミュニティー形成、 自然環境、生態系、都市計画、農業、文学や楽曲、絵画などの文化創造との関係、 スポーツの場……)

「河川、水を学ぶ、知る」

→ 「河川、水から学ぶ、河川、水を題材・事例として資質・能力を育成する」



- ・それは何か。特有のものをどう捉えることができるか。 多様なものを生み出すことができるのか。
- ・他の題材や学びとどのように組合せることで効果的か。